

沿岸広域振興局長告示第100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成29年12月26日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 106号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市古田第1地割95番39地先から95番4地先まで	新	m 86.2～15.5	m 154.7
	旧	75.6～14.9	154.7

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
 - (2) 期間 平成29年12月26日から平成30年1月26日まで